

土浦市公共下水道事業 経営戦略【概要版】

1. はじめに (p.1)

- ・公共下水道事業の「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画であり、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。
- ・本市の公共下水道事業では、平成 28 年度に経営戦略を策定し、経営状況及び財政状況を明確にするとともに、経営健全化に向け、経営基盤の強化及び財源確保を図るための方針を定めました。
- ・令和 2 年度より公営企業への移行したこと及び前回策定から 6 年を経過したことを受け、経営戦略の見直しを図るための改定を行うものであります。
- ・計画期間は、令和 5 年度から令和 14 年度までの 10 年間とします。

2. 下水道事業の現状と課題 (p.2-15)

■事業の概要 (p.2)

- ・本市の公共下水道事業は、昭和 54 年度に一部区域の供用を開始し、現在では、市街化区域の全域及び市街化調整区域の一部を併せた計画面積 6,017 ha として事業を進めており、令和 4 年 3 月末時点の見込みでは、計画面積に対して整備率は 62.1%となっております。
- ・汚水処理については、茨城県流域下水処理場である霞ヶ浦浄化センターに接続しております。

■使用料 (p.3)

- ・本市の公共下水道の使用料金体系は、令和元年 10 月に改定を行っており、基本使用料と超過使用料で構成されております。
- ・基本使用料については、使用量が 10 m³までは一定金額とし、超過使用料については、小口使用への配慮を目的に、使用量が多くなるほど 1 m³当たりの料金が高くなる累進使用料方式を採用しております。

(現行の使用料金表・消費税込)

汚水の種類	一般								公衆浴場
	基本金額	超過金1m ³ につき							1m ³ につき
排除汚水量	～10m ³	11m ³ ～ 20m ³	21m ³ ～ 30m ³	31m ³ ～ 50m ³	51m ³ ～ 100m ³	101m ³ ～ 500m ³	501m ³ ～ 1,000m ³	1,001m ³ ～	
金額	1,320円	143円	154円	165円	176円	187円	198円	209円	33円

■民間活力の活用等 (p.4)

- ・民間活力等による経営健全化の一環として、水道料金等徴収業務委託共同発注（シェアードサービス）を本市、かずみがうら市、阿見町の 3 市町で実施しております。

■経営比較分析表を活用した現状分析 (p.5-15)

当該分析は、公営企業の状況を表す経営指標を取りまとめたものであり、各指標の分析によって把握した経営の状況及び課題等を整理しました。

- ・「水洗化率」は、公共下水道事業において、95%台を維持し類似団体の平均値を上回る高水準を維持しております。特定環境保全公共下水道事業においては、年々増加しているものの、平均値より低い水準となっております。
- ・「経費回収率」は、令和 3 年度公共下水道事業で 98.10%と 100%を下回る水準であり、現金等の流動資産確保状況を示す「流動比率」についても同事業で 49.08%と類似団体の平均値 63.48%を大きく下回っていることから、汚水処理に係る経費の一部を一般会計からの繰入金により賄っている状況であり、必ずしも健全であるとはいえません。

- ・「経常収支比率」は、令和3年度公共下水道事業において102.59%と100%を上回りましたが、一般会計からの繰入金により一定の水準を維持している点に注意が必要です。
- ・本市の公共下水道事業の経営のためには、経費削減・事務改善等の取り組み強化していく必要があります。

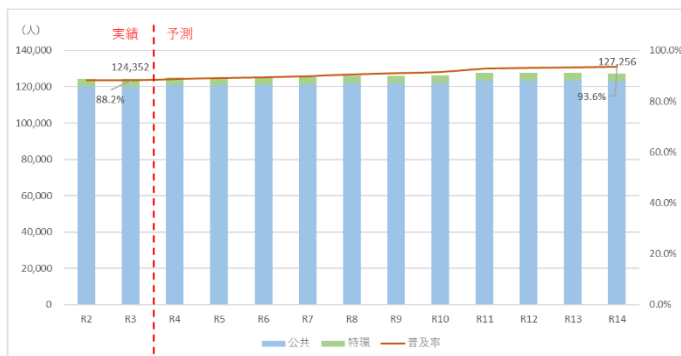
3. 将来の事業環境

(p.16-19)

■ 処理区域内人口の予測 (p.16-17)

処理区域人口については、旧土浦地区で増加、旧新治地区および特定環境保全公共下水道事業においては横ばいに推移するものと見込んでおります。計画期間である令和14年度には普及率は93.6%まで上昇し、処理区域内人口は127,256人となる予測としております。

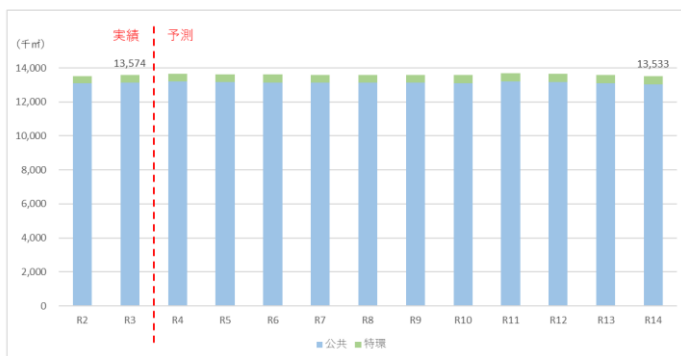
(処理区域内人口予測と普及率)



■ 有収水量の予測 (p.17)

計画期間である令和14年度末の1日あたりの平均有収水量は37千 m^3 、年間有収水量は13,533千 m^3 の見込みとなり、令和3年度実績と同水準であると予測しております。

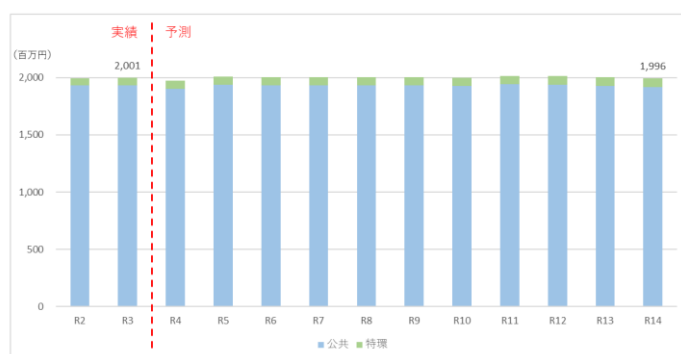
(有収水量の予測)



■ 使用料収入の見通し (p.18)

計画期間である令和14年度の使用料収入は、令和3年度実績の20.0億円から同水準で推移し、19.9億円と予測しております。

(使用料収入の予測)



■ 施設の見通し (p.18-19)

- ・新設整備については、「茨城県生活排水ベストプラン」に基づき公共下水道施設の整備を進めております。令和3年度末時点における整備率は62.0%であり、今後は手野町地区、木田余第一排水区や神立駅周辺等の整備を順次進めていく予定です。
- ・管路更新については、耐用年数を超過している管路も存在し、今後さらに法定耐用年数を経過する管路が増加することになります。施設計画は「新規整備」から「維持管理」の段階へ移行することとなり、ストックマネジメント計画に基づく計画的な管路更新を推進し、投資の平準化を図っていきます。

4. 経営の基本方針

(p.20)

下水道施設の普及促進と長期的な維持管理による安全で快適なまちづくりのため、次の項目を経営の基本方針として設定します。

- 1 公共下水道の計画的な整備
- 2 公共下水道の適切な維持管理・更新
- 3 下水道事業の経営の健全化

5. 投資・財政計画

(p.21-40)

(1) 投資計画 (p.21-22)

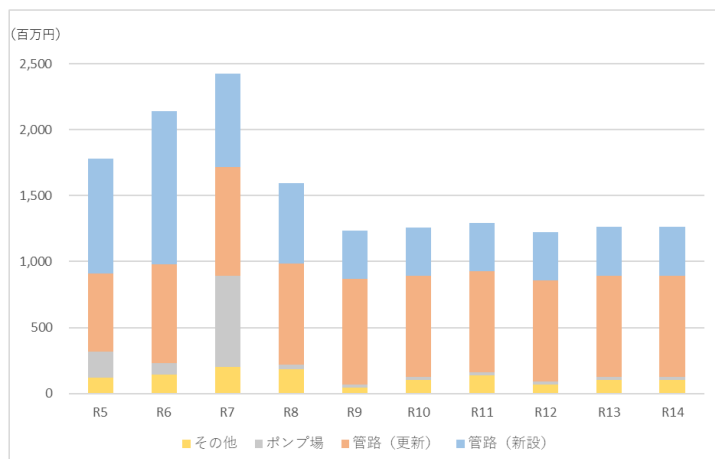
投資目標	<p>整備率の向上 : 65%以上 (R3 実績 62.0%)</p> <p>市民の衛生的で快適な生活環境を推進するため、主に公共下水道事業において未整備区域の施設整備を行い、計画期間である令和 14 年度末までに整備進捗率 65%以上を目指します。</p>
------	--

- ・計画期間内の投資額は、事業費総額として約 155 億円を見込んでおります。
- ・管路施設の新設整備については、県生活排水ベストプランに基づき、未整備路線の整備を進めます。
- ・管路・ポンプ場施設の更新工事については、ストックマネジメント計画に基づいて投資の平準化を考慮し、計画期間においては、年平均 15.5 億円程度の更新工事を実施する計画としております。
- ・定期的な点検等により老朽箇所の早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

(計画期間に実施予定の主な事業)

事業名	事業費	事業内容
下水道ストックマネジメント事業	66 億円	下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づいた管路・ポンプ場の点検調査・修繕改築工事
公共下水道雨水排水路整備事業	35 億円	・木田余第一排水区の管路・ポンプの設置工事 ・神立菅谷排水区の管路・調整池整備工事
公共下水道（污水）整備事業	21 億円	・手野町地区等の管路整備 ・国道 6 号バイパス工事に伴う排水管移設工事

(計画期間の投資計画)



(2) 財政計画 (p.23-25)

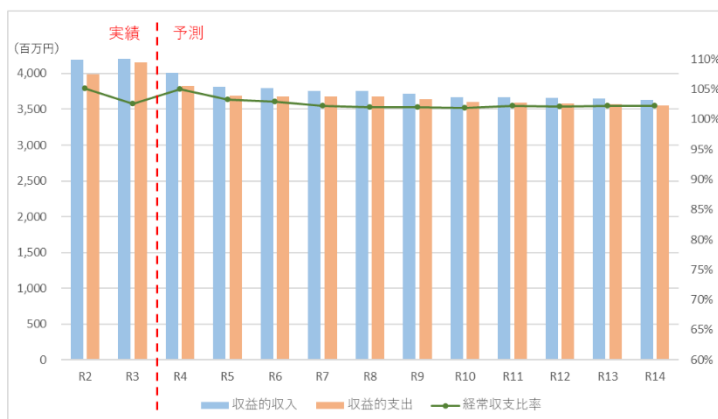
財政目標	<p>経常収支比率の維持：100%以上 (R3実績：公共 102.59%/特環 143.50%)</p> <p>公共下水道事業の安定的な経営と後年度における元金償還等の財源を確保するため、黒字の目安となる 100%以上を目指します。</p>
	<p>経費回収率の改善：100%以上 (R3実績：公共 98.10%/特環 100.00%)</p> <p>(特環) 水洗化率の改善：70%以上 (R3実績：60.1%)</p> <p>使用料で回収すべき汚水処理費を使用料収入で賄うべく、維持管理費の削減と水洗化率の向上等による使用料収入の増加により 100%以上を目指します。</p>
	<p>流動比率の改善：100%以上 (R3実績公共 49.08%/特環 26.45%)</p> <p>事業の安定運営を図るため、短期の債務に対する一定の流動資産を確保し、一般会計繰入金への依存度を改善するための目標として設定します。</p>
	<p>他会計補助金(基準外繰入金)の削減：0.6億円</p> <p>(R3実績：公共 2.6億円/特環 0.7億円)</p> <p>一般会計からの基準外繰入金を徐々に減少させ、使用料にて経費を賄うことができる健全な経営状態となるよう目標として設定します。</p>

(3) 投資・財政計画 (p.26-40)

■ 収益的収支 (p.26-28)

収益的収支は、使用料、一般会計繰入金、長期前受金等の収入と、維持管理経費、減価償却費等の支出の比較になりますが、使用料収入の維持、減価償却費・支払利息の減少により、一定の純利益が確保でき、一般会計からの基準外繰入金を減少させつつ、経常収支比率が 100%を超える水準を維持できる見通しです。

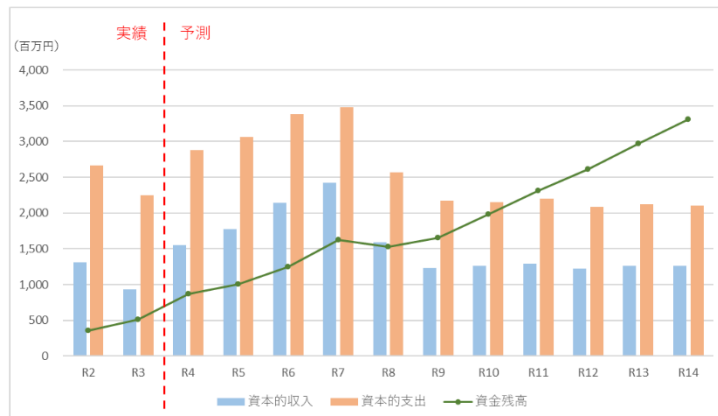
収益的収支 (公共下水道事業)



■ 資本的収支 (p.29-32)

資本的収支は、国県補助金、企業債、一般会計繰入金等の収入と、建設改良費、企業債償還金の支出の比較になりますが、平成初期の大規模整備時に起債した企業債償還額が減少するため、使用料収入の一部が内部留保として蓄えられ、資金残高が徐々に増加する一方で、企業債償還の財源としていた一般会計繰入金を徐々に減少させることが可能となります。

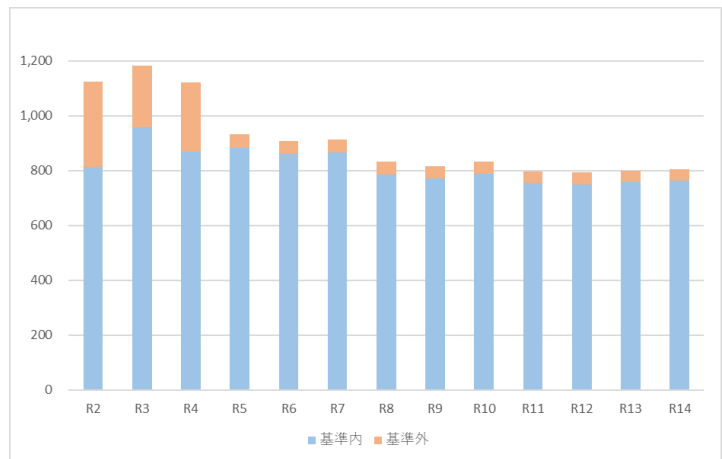
資本的収支 (公共下水道事業)



■繰入金の推計 (p.33)

一般会計繰入金は、基準内額及び基準外額を含めた総額として、令和3年度の13.5億円（うち基準内10.4億円／基準外3.1億円）から令和14年度には9.1億円（うち基準内8.6億円／基準外0.5億円）程度に減少する見込みです。企業債償還金の減少に伴い、任意の繰入である基準外繰入金を減少させ、基準内繰入金にて運用することが、将来的に可能となる見込みであります。

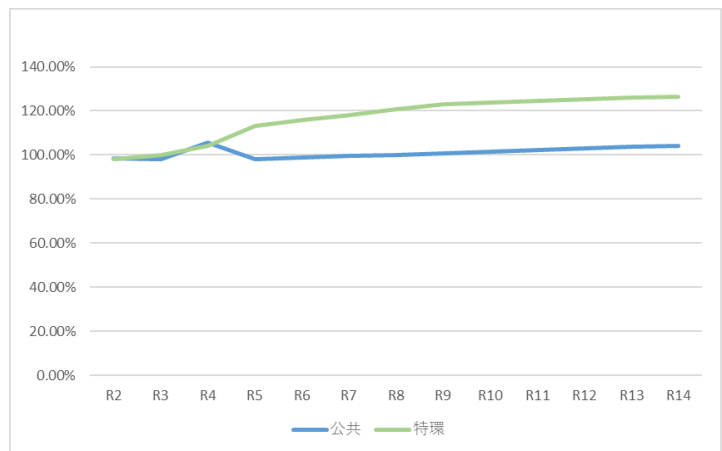
繰入金の推計（公共下水道事業）



■経費回収率 (p.34)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかの指標ですが、減価償却費・企業債利息の減少による污水处理費の削減により年々上昇、污水处理費の削減に努めることにより、令和14年度には公共下水道事業で104.29%、特定環境保全公共下水道事業で126.42%まで改善する見込みです。

経費回収率



(4) 投資・財政計画の総括 (P.36)

投資・財政計画により、計画期間（令和5年度～令和14年度）において必要な投資を実施した場合、使用料収入は現在の水準を維持し、必要な財源が確保でき、収支バランスの維持を図ることができるものと見込まれます。また、過去の企業債償還の負担や減価償却費の減少により、一般会計繰入金の減少も見込まれます。

しかしながら、一部施設が耐用年数を迎える時期に来ており、施設の老朽化に伴う更新投資の増大が今後の重大な課題です。当面はストックマネジメント計画で設定したシナリオに基づき、投資と財源の平準化を図りつつ、緊急度の高い重要な管路を優先的に更新していくこととなりますが、今後の需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う使用料収入減少の可能性や補助金等の動向を考慮し、更なる経営の合理化や効率化に取組みつつ、適宜、経営戦略を見直していく必要があります。

6. 今後の取組み

(p.41-42)

(1) 投資についての検討状況等

- ・農業集落排水施設の統合検討
- ・ストックマネジメント計画に基づく適切な点検・調査と計画的な投資の実施
- ・民間の資金・ノウハウ等の活用（DBOの導入等）の調査、検討

(2) 財源についての検討状況等

- ・適正かつ公平性に高い料金改定の検討
- ・資産の有効活用に関する検討
- ・計画的な起債の実施

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

- ・委託料の効率化
- ・修繕費の平準化
- ・動力費の削減
- ・職員給与費の適正化

7. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(p.43)

- ・投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。
- ・公共下水道事業の経営戦略は、社会情勢の変化や使用料改定を踏まえて5年毎に見直す方針とし、次回は令和9年度に改正する予定とします。

(経費回収率向上に向けたロードマップ)

取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
経営戦略 計画期間										→
経営戦略改定					→					
新設施設の整備拡大										→
ストックマネジメント計画による改善・更新										→
使用料改定の検討					→					
下水道接続率の向上										→